

平成 15年12月11日

各位

## スポーツ振興くじtoto(トト)当せん金払戻し 及びtoto会員登録の一時休止について

スポーツ振興くじtotoでは、来シーズンの販売開始に向け、システムメンテナンスのため、当せん金払戻し及びtoto会員登録に関する業務を、下記のとおり一時休止します。

### 記

#### 1 休止期間

- ・ 平成15年12月27日(土) ~ 平成16年 1月 4日(日) の9日間
- ・ 平成16年 2月 7日(土) ~ 平成16年 2月15日(日) の9日間

#### 2 休止する業務

##### (1) 当せん金の払戻し(払戻店の業務)

- ・ 全ての払戻店における当せん金払戻しの受付業務
- ・ ただし、次の当せん金の払戻しは通常どおり行います。
  - ① 休止期間に入る前にtotoマークのある信用金庫にて受付済みで、払戻予定日が到来しているもの
  - ② 休止期間に入る前にtotoマークのある信用金庫にて受付済みで、「鑑定結果のお知らせ」がお手元に到着しているもの

##### (2) toto会員、totoデビット会員の登録(販売店の業務)

- ・ toto販売店におけるtoto会員、totoデビット会員の登録業務
- ・ ただし、toto特別会員については、郵送による申込み(申込用紙は各販売店等に備付け)のため通常どおり受付いたします。

以上